

No.159

日本で最も美しい村～北海道鶴居村

平成30年11月15日発行

# つるい議会だより

鶴居小学校の学習発表会



平成29年度 **決算** 総額56億円を問う！

## TOPICS

- 平成29年度決算56億円は？・・・P2
- 9月定例会 補正予算の中身は？・・・P6
- 7議員が村政を問う！一般質問・・・P11

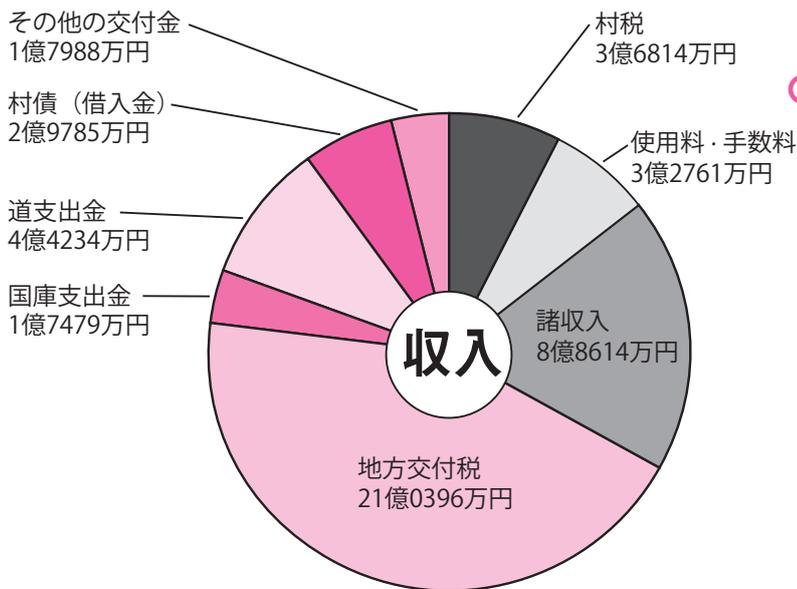


# 税収入が増加 による増収

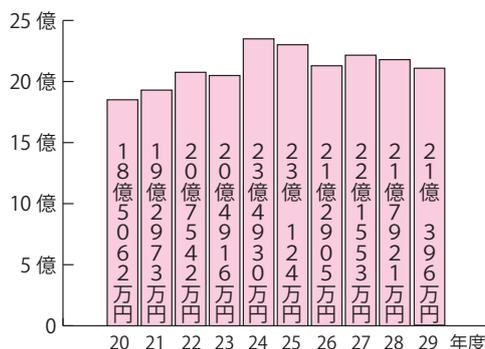
可決

決算の概要

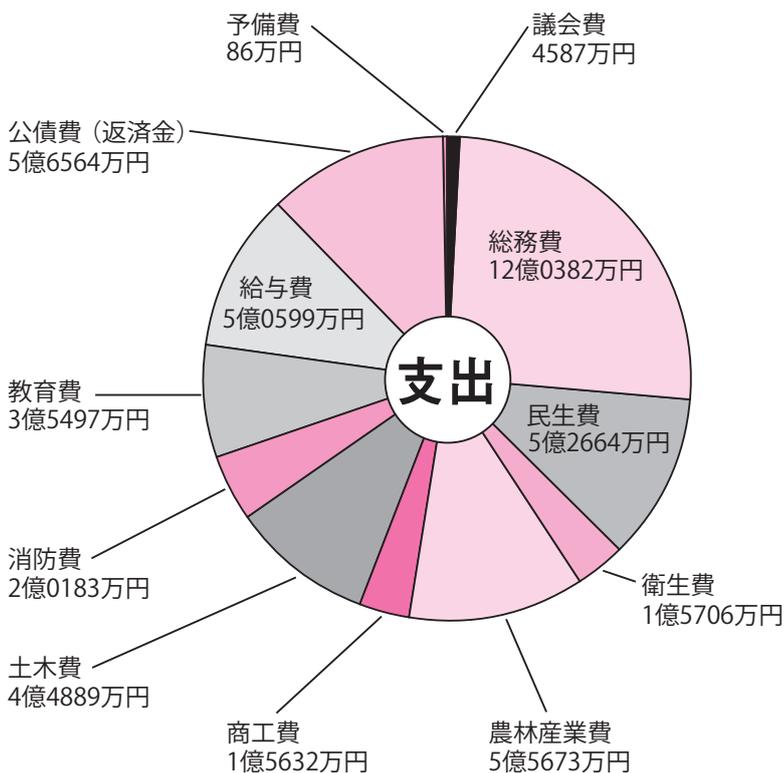
## ▼一般会計収入47億8075万円



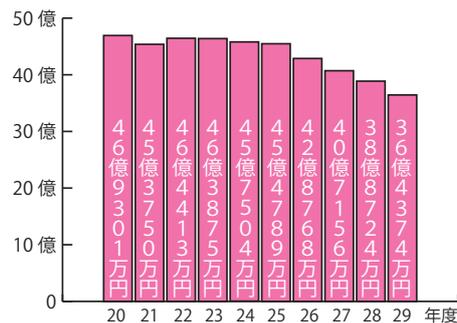
○地方交付税の推移



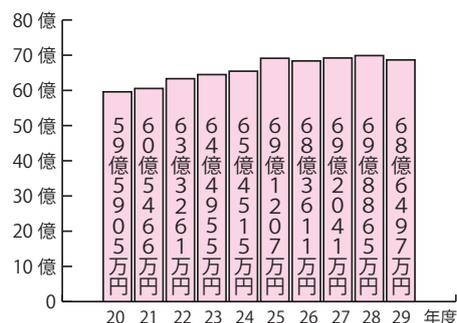
## ▼一般会計支出47億2380万円



○借入金の推移 (一般会計)



○基金残高 (貯金) の推移



# 平成29年度決算も引き続き村 住民税と固定資産税

## 総額56億円超の決算

### 監査意見



代表監査委員  
佐瀬 正人 氏

#### 平成29年度一般会計決算の特徴

- ① 歳入は3億9109万円の増収となり、主な要因は基金の組換え。
- ② 歳出は3億9330万円の支出増となり、公共施設などの基金の積み立てや、80周年記念事業、住宅の建設が主な要因。
- ③ 村税は2688万円の増加となり、住民税と固定資産税が増加。

平成29年度鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について延べ13日間にわたり審査を実施しました。

審査に付された歳入歳出決算書及び諸書類並びに基金運用状況報告書について

- ① 決算係数は正確であるか。
- ② 予算の執行は適正かつ効率的になされているか。
- ③ 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか。
- ④ 財産の取得、管理、処分は適正に処理されているか。

などを主眼に置き、担当職員から説明を聴取して実施しました。

各会計の決算は歳入歳出関係諸帳簿・諸書類と照合し、その内容を検討した結果、諸係数について正確であり、事業の内容についても健全財政を基本に産業の振興、福祉の向上、生活環境の整備、教育の充実、定住促進など行政効果を確保し重点事業を推進したことを高く評価いたしました。今後も、適正かつ正確な事務の取り扱いと効率的な事業の執行を行うよう要望いたしました。

また、一般会計に占める自主財源の比率が増加していますが村税、国民健康保険税や税外収入の庁内一体となった徴収体制を堅持するとともに、今後も村民に対する啓蒙など一層の努力を要望いたしました。

併せて、各種補助制度について、制度創設から一定の期間を設けて効果の検証を行うよう要望いたしました。

#### 平成29年度各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引余剰額	議決の内容
一般会計	47億8075万円	8.9%	47億2380万円	9.1%	5694万円	全員賛成
水道特別会計	4146万円	▲8.7%	3822万円	▲9.3%	323万円	全員賛成
農業集落排水特別会計	6241万円	▲4.2%	6118万円	▲4.3%	122万円	全員賛成
国民健康保険特別会計	4億2318万円	0.1%	3億8793万円	2.4%	3524万円	全員賛成
診療所特別会計	8073万円	6.5%	8073万円	6.5%	0	全員賛成
介護保険特別会計	2億5394万円	10.2%	2億3158万円	14.9%	2235万円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	3663万円	7.3%	3628万円	7.3%	34万円	全員賛成
合計	56億7912万円	7.9%	55億5977万円	8.5%	1億1935万円	



# 決算の 主な質問

## ▼人材育成事業 にもっと応募を



松井洋和委員

ふるさと創生むら

づくり人材育成事業が執行されています。

私自身もこの事業に参加した経験があります

が、とても勉強になりました。

執行されなかった理由は。

### 企画財政課長

平成29年度一般会計および特別会計の各会計決算案は、松井宏志議長と議会選出監査委員の秋里広志議員を除く7議員で構成される決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

事業内容や事業効率・効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

▼委員長 松井広道

▼副委員長 大津泰則



## ▼美しい村連合の 全国大会は成功



大津泰則委員

日本で最も美しい

村連合の全国大会が鶴居村で開催され、成功裏に終わりました。

その裏には職員の大変な頑張りもあり、とても貴重な経験になったと思います。

今後、その経験を、各イベントに積極的に参画するなどして「むらづくりに」活かして欲しいと思います。

### 企画財政課長

この事業は、ふるさと創生基金を活用し、地域づくりのために全国の先進的な事例を民間3人、行政1人ほどで視察研修する制度です。

しかし、周知しても応募がないのが近年の実態です。

もっと周知を徹底し、さらに積極的に働きかけ、広く村民に利用してもらえたいと考えています。

今回の全国大会は、村内の宿泊施設を全て抑えるなど、今までで最大規模のイベントだったのではないかと思えます。

参加者からの評価もとても高く、携わっていただいた村民の皆様に感謝申し上げます。

この経験を今後に生かせるよう検討したいと思います。

## ▼移住体験住宅の 利用状況は



吉田保博委員

移住体験住宅の利用状況と、移住への繋がり。

平成29年度は28組の利用があり、63%ほどの利用率になります。そのほとんどが道外からで、リピーターもいます。

利用には、1か月以上2か月までの規定があるので好調な利用状況だと思います。

### 企画財政課長

また、定住に繋がったのは今までに2組です。

## ▼ふるさと納税



東 隆行委員

29年度のふるさと納税は20件ですが、返礼率は3割以下となっているのですか。

平成29年度は20件で469万7千円となり、今年度は8月末で84件で119万円となっています。

返礼品は総務省の通達通り3割以内となっています。

### 村づくり推進室長

1歳半から6歳の子どもに対して歯科診療所に委託して実施しています。年間の受診数は36件となっていますが、受診件数が少ないので1歳半健診と3歳児健診でも実施しています。

## ▼幼児の歯への フッ素塗布は



及川満浩委員

フッ素サホライド塗布の実施状況は。

1歳半から6歳の子どもに対して歯科診療所に委託して実施しています。年間の受診数は36件となっていますが、受診件数が少ないので1歳半健診と3歳児健診でも実施しています。



好評な移住体験住宅



## フッ素・サホライド塗布？

フッ素にはむし歯菌の活動を抑え、歯の質を強くするなど、むし歯を防ぐ効果があります。サホライドには初期のむし歯や、軽いむし歯の進行を抑える働きがあります。



# 平成29年度決算 どう使われたの？



つるい産ワイン



停電時の対応は？

▼今年のワインは販売しますか



大津泰則委員

昨年、初めての鶴居産ワインができました。

今年のワインを販売する予定は。

産業振興課長

今年、279本のワインが製造される予定ですが、当初の予定より少ない本数となりました。

そのため、販売するには非常に高い価格になってしまっているので、将来的な販売戦略を考えながら再検討しているところです。

▼家を購入する補助金の効果は



佐藤吉人委員

定住対策として、家の購入へ「輝く住ま居る支援金」という助成制度があります。

この制度の効果が出てきていると思いますが、どのような状況ですか。

企画財政課長

29年度「輝く住ま居る支援金」の実績は8件で、もともと村内に住んでいた人が4件、村外からが4件です。そのうち、希の杜団地が2件となっています。

希の杜団地は現在までに6件分譲され、さらに2件が進行中です。

▼ほのぼののセンターの停電時は



及川浩浩委員

ほのぼののセンターは要介護者の避難所になっていますが、今回の停電時の状況は。

保健福祉課長

今回の停電時には入浴施設が使用不能になってしまいました。利用者へは保健福祉課が連絡をし、利用を控えてもらいました。

電力復旧後は通常通りのサービスを提供しています。発電機については検討しているところです。

▼停電時の水道の状況は



吉田保博委員

災害時には水はとても重要です。今回の停電時の状況は。

建設課長

今回は停電だけでしたので、各配水池のポンプの稼働を最優先しました。

配水池11か所のうち、5か所は自家発電装置があり、5か所は分電盤を設置しているので可搬式の発電機で対応し、残りの1か所はポンプ車で給水が途絶えないようにしました。

▼運動広場などのトイレのウォシュレット化を



松井洋和委員

観光施設などで、満足度を高めるためにトイレを綺麗にしているようです。

運動広場などでも、来てくれた人の満足度を高めるために、トイレのウォシュレット化などを考えてみてはどうですか。

産業振興課長

観光施設は誘客、集客を図るために施設の機能改善は必要なことだと考えています。

運動広場も35年以上経っていますので、将来展望を持った施設の改修を含めた、一体的な整備を検討したいと考えています。

定例会  
主な内容

9月定例会のあらまし

第3回定例会は9月12日に開会し、14日に閉会しました。

その他1件です。

議員発議は意見書5件です。

村長からの提出議案は11件で、内訳は報告2件、認定1件、条例改正2件、人事案件1件、補正予算4件、

すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では7議員が12項目の質問を行いました。



# どんな味？ 号機が設置

## ○下幌呂に歩行者用信号機を設置

新規

61万6千円



歩行者用信号機の設置が決まりました

長年、地元から要望があった下幌呂のコンビニ付近に、歩行者用信号機の設置が決まりました。

今回の補正は信号機を設置するために、歩道の切り下げ工事を行う費用です。

## ○村民プール解体で

返還

2431万6千円

国に交付金返還

鶴居西公共エリアの整備にあたり、既存の村民プールを解体しますが、平成23年度に国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金で上屋を整備しているため、補助金の返還が必要となりました。



子育て複合施設に生まれ変わる村民プール

## 平成30年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計（第3号）	82万0千円	49億7836万2千円	全員賛成により可決
水道特別会計	313万4千円	4263万4千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	1219万6千円	3億6739万6千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	2140万8千円	2億6990万8千円	全員賛成により可決



# 定例会 注目事業

# 鶴居産ワイン第2弾！ 下幌呂に歩行者用信

## ○ 幼児の視力障害検査機器購入

新規

121万円



幼児の視力障害を検知

鶴居診療所に、3歳児検診で使用する、視力障害を検知する機器を購入します。

今年、生産される鶴居産ワインを、村の事業などでの利用分として100本確保します。

拡充

○ 村が鶴居ワイン100本

30万円



今年はどんな味？

## ○ 簡易軌道シンポジウム

新規

27万8千円

11月17日にふるさと情報館で簡易軌道シンポジウムを開催します。

## 北海道遺産に認定！



簡易軌道が北海道遺産に認定されました

修復

下幌呂地区にある馬産記念碑の修復を行います。

建立の経緯などを考慮し、下幌呂自治会、釧路丹頂農協、村の3者で費用負担し、村は30万円を負担します。



修復された馬産記念碑

○ 下幌呂馬産記念碑を修復

30万円



### 北海道遺産って？

「次世代に引き継ぎたい北海道ならではの宝物」それが北海道遺産です。

豊かな自然や北海道に生きてきた人々の歴史、文化、生活、産業など有形無形の価値の中から選定されています。



定例会  
主な質問

補正予算や条例改正  
ここが聞きたい

▼地域公共交通  
プランの策定



及川満浩議員

地域公共交通プラン策定委員会を設置しますが、その詳細は。

住民生活課長

住民生活や観光などの基盤となる交通網を、幅広く住民の意見を聞きながら策定します。

14人の委員で、今年度は3回委員会を開催する予定です。



佐藤吉人議員

策定委員の構成が重要と思いますが。

住民生活課長

幅広く年代、職種、団体などを考慮します。



吉田保博議員

このプランは阿寒バスや福祉バス、スクールバスなど、全てが対象となりますか。

住民生活課長

広く村内すべての公共交通について、議論したいと思っています。

▼村民プール解体  
で交付金返還



吉田保博議員

村民プールの解体で、国に交付金を返還しますが、その詳細は。

村長

鶴居西公共エリアに子育ての複合施設を建設するにあたり、村民プールの移設や再利用などを様々な角度から模索しましたが、移設については特殊な構造をしているため移設コストが莫大にかり、加えて再利用することも困難であり、解体せざるを得ない状況となりました。ただ、木材については新施設への利用を検討しています。

改築後から6年経過しており、2431万円の交付金の返還となります。

この子育ての複合施設は村の将来のために大変重要な施設であり、交付金の返還についてご理解をお願いします。

▼下幌呂に  
歩行者用信号機



秋里広志議員

下幌呂に歩行者用信号機が設置されます。道道なのに村が歩道の切り下げ工事を行うのは。

総務課長

平成24年度から下幌呂地区から要望を受け、警察と公安委員会に信号機の設置の要請を続けてきました。

今回は村からの要請なので、歩道の工事は村が行います。

下幌呂のコンビニの鉤路寄りに設置予定です。

▼幼児の  
視力障害を検知



松井洋和議員

スポットビジョンクリナーとは。保健福祉課長補佐

3歳児検診で視力障害

を検知する機器を、診療所に導入します。これにより、遠視、乱視、左右差、不同視などの目の異常を瞬時に判断でき、早期の矯正につながります。

現在の端末は来年12月に保守契約が切れるので、新しい端末に切り替えます。

機能はあまり変わりませんが、音が大きくなります。また、専用のアプリを入れることにより、IP告知端末の情報スマホでも見られるようになります。

▼新しい  
IP告知端末に



秋里広志議員

IP告知端末が新しくなりますが、どのように変わりますか。

総務課長

現在の端末は来年12月に保守契約が切れるので、新しい端末に切り替えます。

機能はあまり変わりませんが、音が大きくなります。また、専用のアプリを入れることにより、IP告知端末の情報スマホでも見られるようになります。

検討しましたが、スマホへの情報発信もまだ移行期でもあるので、今回は全世帯に設置する予定です。



松井洋和議員

スマホで情報を見ることができればなら、IP告知端末を全世帯に設置するのではなく、希望世帯への設置にしては。

総務課長

検討しましたが、スマホへの情報発信もまだ移行期でもあるので、今回は全世帯に設置する予定です。



歩行者の安全を守ります





# 意見書提出

# 意見書を 全員賛成で 国・政府に提出

**平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書**

提出者 吉田保博  
賛成者 秋里広志  
大津泰則  
松井洋和

9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、最大震度7を観測する極めて激烈な地震であり、多くの方々の尊い命が奪われ、多数の方々を負傷し、北海道全ての世帯で停電が発生し、全ての道民が被災者となる事態となり、道民生活に甚大な影響を及ぼした。

- 1 早期に激甚災害指定を行うこと。
- 2 災害復旧対策に対して十分な財政上の支援措置を講ずること。
- 3 被災者が、もとの生活を取り戻すための十分な財政措置を講ずること。
- 4 停電等に伴う被害が甚大な農林水産業や被災企業に対する円滑な資金融通支援を行うこと。

**全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書**

提出者 秋里広志  
賛成者 大津泰則  
吉田保博  
松井洋和

平成20年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府はさまざまな施策に取り組んできたところである。

こうしたことから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、北海道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

**地方財政の充実・強化を求める意見書**

提出者 大津泰則  
賛成者 秋里広志  
吉田保博  
松井洋和

地方自治体は、新たな政策課題に直面しているため、次の事項を強く要望する。

- 1 社会保障、人口減少対策など、増大する財政需要を的確に把握し、財源の総額を確保すること。
- 2 社会保障関係予算の確保及び所要の地方財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」により生み出された財源は、必ず地方に還元すること。
- 6 地方自治体の基金は災害や住民の福祉向上のために積み立てたものであり、基金残高が増加していることのみをもって地方財源の圧縮は行わないこと。

**林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書**

提出者 吉田保博  
賛成者 秋里広志  
大津泰則  
松井洋和

1 森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2 成長産業化を実現するため、流通利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者、人材の育成に必要な支援措置を充実強化すること。

**義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保を求める意見書**

提出者 松井洋和  
賛成者 秋里広志  
大津泰則  
吉田保博

公教育に地域間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度の堅持、少人数学級の実現、地域の教育課題や教職員定数の改善、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費など、地方交付税などを含む義務教育予算の確保・拡充を図られるよう強く要望する。



大切な義務教育

# 人事案件 学力テスト



## 教育委員会委員 全員賛成で

# 全国学力テストの結果は

4月17日に行われた、平成30年度の全国学力・学習調査の結果について、国安教育長から報告がありました。

### ▼小学校

基本的な国語の力は身につけている傾向にあります。全教科の基礎とも

### ▶小学校3校 6年生 26人

- 国語A (主として知識) : 全国・全道平均を大幅に上回る。
- 国語B (主として活用) : 全国・全道平均を大幅に上回る。
- 算数A (主として知識) : 全国・全道平均を上回る。
- 算数B (主として活用) : 全国・全道平均を上回る。
- 理科 : 全国・全道平均を大幅に上回る。

### ▶中学校2校 3年生 30人

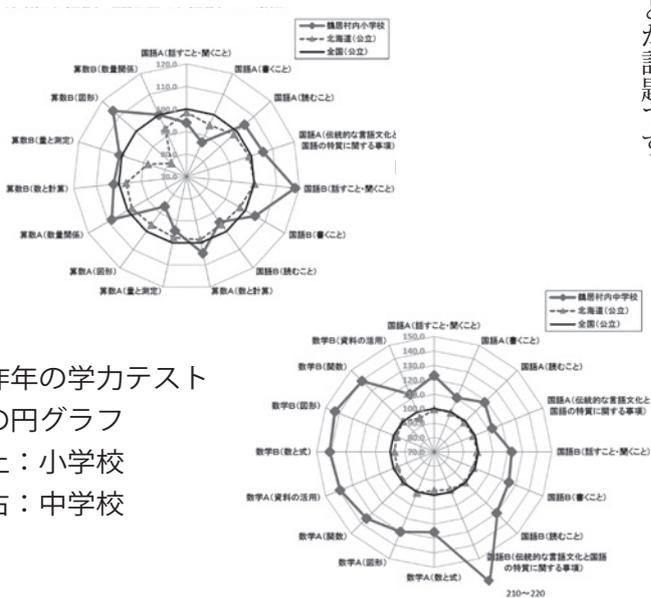
- 国語A (主として知識) : 全国・全道平均を上回る。
- 国語B (主として活用) : 全国・全道平均を上回る。
- 算数A (主として知識) : 全国・全道平均を上回る。
- 算数B (主として活用) : 全国・全道平均を上回る。
- 理科 : 全国・全道平均を大きく上回る。

言える国語の成績が安定しているのは、国語だけではなく全教育活動に大きなプラス要因になっています。  
・国語、算数ともに尋ねられていることに適切、的確に答えることのできる力の育成が課題です。

### ▼中学校

学習に対する姿勢や態度が良く、無回答率も低くなっています。条件を良く把握し、それに見合う回答を時間内に正確に書く力を身に付けられるように、今後も丁寧な指導を心がけて、見直しを怠らないことを徹底していきます。

・自分の考えを説明したり、証明したりするような力をつけさせていくことが課題です。



昨年の学力テストの円グラフ  
上：小学校  
右：中学校

### ▼教育委員会委員の任命に同意

坂本 和也 氏

44歳・任期3年



## 広域議会

釧路北部消防事務組合議会

6月19日弟子屈町

吉田 議員

及川 満浩

松井 洋和

釧路地方総合開発期成会

7月9日釧路市

7月18日札幌市

7月19日東京都

松井 議長

釧路町村議会議長会

8月7日標茶町

松井 議長

北海道林活議員連盟総会

8月8日札幌市

及川 満浩

釧路北部消防事務組合議会

8月29日弟子屈町

吉田 議員

及川 満浩

松井 洋和



# 一般質問

# 村政のことが聞きたい

7人の議員が12項目の質問

**秋里 広志 議員**

**P12**

①ヘルプマーク・ヘルプカードの導入について

**東 隆行 議員**

**P13**

①旧下雪裡牧野の土取場跡地利用について

**松井 洋和 議員**

**P14**

①乳質改善奨励事業補助金の今後について

**及川 満浩 議員**

**P15**

- ①今後の保育園の運営について
- ②バリアフリー法に基づく障がい者・高齢者へのトイレ等の施設対応について
- ③ふるさと情報館図書室などの文化施設へのWi-Fi整備について
- ④小中学校における費用負担の軽減について

**佐藤 吉人 議員**

**P16**

- ①道道53号線鶴居芦別川にかかる鶴居芦別橋段差解消について
- ②湿原隣接農地における再生システムについて
- ③ほのぼのセンター指定管理者委託後の通所実績変化などについて

**吉田 保博 議員**

**P17**

①防災対策について

**大津 泰則 議員**

**P18**

①子ども議会について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。





あきさとひろし 秋里広志 議員

# ヘルプマークをもっと知ろう

## 村長 周知に鋭意取り組む

### 秋里

昨年10月に北海道は「ヘルプマーク・ヘルプカード」

の配布ガイドラインを策定し、29年度より導入が開始され、鶴居村は昨年の末頃よりヘルプマークの配布が始められているそうです。

このヘルプマークは、援助や配慮が必要な人のためのもので、目立つようにストラップ式で赤字に白で十字とハートの表示がなされ、周囲の人にそのことを知らせるためのマークです。

カードについては障がいのある人などが困った時や緊急時などに助けを求めるときなどに使われるようです。

「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を結びつけるもので、とても素晴らしい取り組みだと思いますが、このことについて村民はどれくらい知っているのでしょうか。

私の周囲の人に聞いても知らないと答える人がたくさんいました。

いくらヘルプマークやヘルプカードが有効であったとしても、その存在を多くの村民が知っていなければ十分な支援を求めることができないと思うので、早急に村民に周知して理解を求める必要があると考えます。村長の考えを伺います。

### 村長

北海道は、「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指し、各自治体や団体と協力しながら、様々な取り組みを進めています。

「ヘルプマーク・ヘルプカード」配布事業もその取り組みの一環であり、外見からは障がいがあると分からなくても、援助や配慮を必要とされる人が、周囲の援助を得

られるよう、「助け合い社会の実現」を目指し、推進しているものです。この取り組みについては、平成24年に東京都で始まり、以降、都道府県を中心としながら拡大し、北海道も、昨年10月に「北海道ヘルプマーク・ヘルプカード配布ガイドライン」を定め、道内自治体に対し、周知・配布に係る協力依頼がなされたところです。

本村も、道からの要請を受け、村内の障がい福祉サービスを行う事業所などに周知し、配布を開始したところであり、現在まで18人に「ヘルプマーク」の配布を行っています。

「ヘルプマーク」は希望者に配布し、「ヘルプカード」は、村の窓口での配布か、希望者が北海道のホームページから様式をダウンロードし、各自でカードに記入、所持する方法があります。

また、地域住民への周知については、本年2月に改定された道のガイドラインには、障がい者のみならず、地域住民に対する普及・啓発活動の方法が、より具体的な例示をもって示されたことから、障がい者などが地域でより安心して暮らすことができるよう、広報誌への掲載や村ホームページの活用など、鋭意取り組みたいと考えます。



助け合いのしるしヘルプマーク



# 旧下雪裡牧野の土取場跡地利用は

## 村長 効果的な土地利用を検討したい

**東** 自然再生事業から出る表土または残土がここ数年にわたり大量に運ばれています。

毎年雑草が繁茂してはいますが、除草剤などの処理をするべきだと思いません。そこで、

①自然再生事業は何年度で終了するのか。  
②整地後、草地にするのか、またはその他の利用を考えているのか。  
について伺います。

**村長** この件は、鉧路湿原自然再生協議会による、幌呂地区湿原再生事業の実施により発生する土砂の置土場として、鉧路開発建設部河川事務所との協定に基づき受け入れているものです。

これまで村が受け入れた土砂の総量は5万8400<sup>3</sup>m<sup>3</sup>であり、その内、旧下雪裡牧野の受け入れ実績としては、

平成26年度に6000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、27年度に9000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、29年度に2万2000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の合わせて3万7000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>ほどとなっています。

自然再生事業の終了年度ですが、平成24年に策定された幌呂地区湿原再生事業実施計画では、全体掘削搬出土量をおよそ10万7400<sup>3</sup>m<sup>3</sup>とし、毎年度の社会資本整備などの予算規模を考慮しながらの実施となっており、現時点での明確な終了年次は定まっていません。

今後残り4万9000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>ほどの土砂搬入が見込まれるところであり、少なくとも2、3年は事業継続されるものと想定しています。

また、整地後の利用については、具体的な計画を持ち合わせておらず、土砂の搬入に際しては、鉧路開発建設部による敷き均し程度にとどめ、雑草処理などの管理は手掛けているのが現状です。

この旧下雪裡牧野は農業振興に努める目的のある行政財産であり、本村の酪農情勢などを見極めながら、効果的な土地利用を検討したいと考えています。



あずま たかゆき 議員  
東 隆行



土砂置き場になっている旧下雪裡牧野

# 議会だよりは要約されています。 ぜひ議場へ傍聴に来て下さい。



まつい ひろかず  
松井洋和 議員

# 乳質改善奨励補助金の見直し

村長 適当な時期を迎えているが慎重に判断

## 松井

乳質改善奨励事業補助金は昭和61年に始まった事業で32年間続いています。その間に3度の基準見直しがあり、毎年5000万円以上の奨励補助金を支出しています。

基幹産業である酪農を支えてきた鶴居村独自の、他の近隣自治体にはない事業です。

3月定例会で吉田議員から一般質問がありました。この事業の見直しを含めた検討を今年度行います。

そこで、村と農協の補助基準の違いと、事業の見直しについての考えと今後について伺います。

## 村長

乳質改善奨励事業については、他の地域に誇る村独自の酪農生産基盤や経営の充実を支える重点施策として、これまで長きにわたって取り組んできました。

この制度はこれまで、時代のニーズや地域の酪農情勢を考慮しながら、制度開始以降3度にわたる補助対象基準や単価の見直しを行い、今日の支援制度の姿になっています。

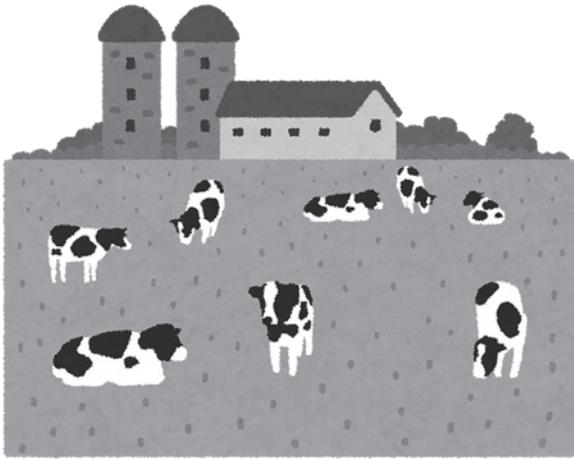
そこで、村と農協の補助基準の違いについては、村は現在、補助基準のうち、体細胞個数を25万個以下、生菌個数を1万個以下、補助金額については1kg当たり1円以内としています。

一方、釧路丹頂農協の現行基準は、補助基準のうち、体細胞個数が20万個以下、生菌個数が5000個以下、補助金額については1kg当たり90銭と規定されています。

補助基準については、村の基準と比較しより厳格な規定となっているのが現状です。

今後の事業見直しについては、3月定例会で、吉田議員からの「農業振興について」の一般質問に対して答弁しています。が、良質乳の生産拡充や安定経営の維持に向けて、釧路丹頂農協の制度基準との整合性や、この支援制度が果たしてきた役割とその成果を検証していくとともに、年々厳しさを増す地方財政の状況や本村の財政力などに応じた対応が必要であろうと考えています。

一方で、近年の酪農経営状況は、乳量の増加や個体販売価格の上昇などから、比較的安定期にあると考えられ、本制度の見直しを図っていく上で、適当な時期を迎えていると考えますが、基幹産業を振興する観点からも、慎重に判断したいと考えています。



鶴居村を支えてきた酪農

# 12月定例会は12月12日(水) 開会予定です。



# 保育園運営の今後は

## 村長 総合的に判断したい

**及川** 今後の保育園の運営方針を伺います。

①給食の実施を検討しているのか。

②通常保育の時間を見直すなど、時間外保育とならないように実施する予定があるのか。

③保育士の雇用確保の対策は。

④保育士の資質向上のため、道が今年度から始め「保育士等キャリアアップ研修」への参加の予定はあるのか。

**村長** ①新施設の設計では、給食の提供が可能な設備を整備していますが、今後の検討課題です。

②現在、これら時間延長の効果を検証しており、総合的に判断したいと考えます。

③保育士の確保のため、魅力ある職場環境づくりに向けた取り組みを進めていきます。

④予定していませんが、今後に必要な研修派遣を行いたいと考えます。

# 小中学校での負担軽減を

**及川** 本年10月より生活保護費の引き下げが行われますが、就学援助費などの現在の水準維持を求めます。

また、中学生の男女の制服価格差による、保護者の教育費負担の差異があります。

義務教育では公平な負担を求められと思いますので、村の見解を伺います。

**教育長** 本村では、申請者の申請事由、所得金額、世帯需要額、さらに、民生委員などの意見を十分に考慮しながら慎重に判定し、決定していきたいと考えています。

また、中学校での男女の制服の価格差については、鶴居中学校が制服一式で2000円、幌呂中学校は6000円の差となつています。

よって村内では、男女の制服の価格差に大きな差異は生じていないと判断しています。

# ふるさと情報館の今後は

**及川** ふるさと情報館図書室などの文化施設へのWi-Fi整備について今後の対応を伺います。

また、ふるさと情報館を今後どのように充実させていくのか伺います。

**教育長** 国からWi-Fi環境の整備計画が打ち出され、本村も観光施設の整備に続き、文化施設への整備を具体的に検討したいと考えています。

また、ふるさと情報館の今後は、本村の生涯学習施設の拠点・センターとしての役割や機能を果たすべく、質的にも、内容的にも、施設整備の面からも充実させていきたいと考えています。

# バリアフリー法への対応は

**及川** バリアフリー新法が施行されました。

本村では特に障がい者へ配慮したトイレや妊婦・乳幼児を持つ親へ配慮した設計の施設が十分ではないかと思えます。

そこで、今後村は公共施設へどのように対応していくのか伺います。

**村長** 現在、村の公整備は、高齢者や障がい者を問わず、村外から来られた方を含め、どの方でも使いやすい施設となるよう、設計・整備を進めています。

また、既存の施設については、引き続き必要に応じて改修などを実施したいと考えます。



おいかわみちひろ 及川満浩 議員



子どもたちの笑顔のために

# 芦別橋の段差解消を

## 村長 引き続き道路管理者に要望



さとうよしひと 議員  
佐藤吉人



芦別橋の段差

**佐藤** 道々53号線には鶴居芦別川にかかる鶴居芦別橋があります。この橋の前後の道路部分が沈下しているために、車両が跳ね上がりま

**村長** 芦別橋周辺は、軟弱な地盤の上に整備された道路構造となっており、幾度となく取り付け道路部の沈下による段差を解消するための補修工事などが実施されてきましたが、いま

す。交通事故のリスクを減らすためにも、路面凍結する前に道路管理者である北海道・釧路建設管理部に申し入れを願います。

だに沈下が収まらない状況にあり、引き続き道路管理者の北海道や釧路建設管理部に対して道路環境の改善を要望していきたいと考えます。

**佐藤** 8月17日に下雪裡コミセンで北海道総合研究所や国立環境研究所の研究者から地域に対して詳細な説明があり、その目的は、▼家畜排せつ物や肥料成分の流出による釧路湿原への流入水質汚濁のリスク回避。▼排水不良によって耕作が困難な牧草地の有効利用。でした。今後、使用可能な農地の有効な活用方法が期待され、ヨーロッパでは薬草の栽培などが行われていると聞きますが、考えを伺います。

### 湿原隣接農地の再生システムは

**佐藤** 8月17日に下雪裡コミセン

**村長** 現在、ヨーロッパで行われている「湿地農業」は、湿地の保全と産業を両立させる手法として、可能性を秘めた取り組みの一つであると理解しています。しかし、釧路湿原への適用可能な植物の選定や、持続可能な産業構造の構築、さらに、釧路湿原の生態系に及ぼす影響など、慎重な検証が必要と考えます。

### ほのぼのセンターの指定管理後は

**佐藤** 本年度から「ほのぼのセンター」が指定管理者制度として再スタートしました。

移行後の通所者数の変化や、運動メニューの工夫、希望のあった短時間入浴サービスなどについて対応可能になっているのか伺います。

**村長** 移行後の通所者数の変化については、微増しています。

また、運動メニューの工夫については、本人や家族からのニーズに対するサービスの充実に努めています。

次に、「短時間入浴サービス」などへの対応については、ご家族など送迎いただける利用希望者には対応可能であり、送迎が難しい利用希望者への対応も検討中とのことです。

その他、新たに「1日体験デイサービス」を開始するなど、村内への周知を行い、指定管理者制度導入以降、医療法人やその系列法人が有するデイサービス運営のノウハウを生かした運営に取り組まれています。

今後も、指定管理者とともに利用者ニーズの把握に努め、連携や協力体制をより深めたいと考えています。

# 防災対策

## 村長 地域性を考慮した防災対策に努める

### 吉田

8月26日、鶴居村防災訓練が下幌呂小学校で実施されました。

政府は、今後30年以内に震度6弱以上の揺れが起きる確率が道東地区中心に大幅に上がり、釧路地方が69%、根室地方が78%と公表しました。村有施設については耐震診断・耐震補強工事が進んでいるようですが進捗状況について伺います。

また、1981年以前の耐震基準で建てられた木造家屋は倒壊の恐れがあると言われていきます。

一般住宅にも村主導で耐震診断をしてはと思います。何十年、何百年に一度の災害に対策は難しいとは思いますが、村民の安全対策、危機管理について村長の見解を伺います。

昭和56年以前については、震度5程度の地震で倒壊しないこととした基準であり、大規模な学校や病院、旅館などといった建築物については耐震診断が義務付けられており、さらに、耐震改修の促進に関する法律によって、一定規模以上となる共同住宅や事務所などについても耐震診断に努めることとされています。

### 村長

建築基準法の改正により昭和56年以降に建てられた建築物は、震度6強から7に達する大規模な地震で倒壊・崩壊はしない耐震能力などで備えることを基準としています。

昭和56年以前については、震度5程度の地震で倒壊しないこととした基準であり、大規模な学校や病院、旅館などといった建築物については耐震診断が義務付けられており、さらに、耐震改修の促進に関する法律によって、一定規模以上となる共同住宅や事務所などについても耐震診断に努めることとされています。

舎と体育館、幌呂小学校の体育館、そしてファミリースポーツセンターの8棟となっています。この内、耐震改修の規制対象となる建物は、鶴居中学校の校舎とファミリースポーツセンターの2カ所となっていますが、すでに村内の全小中学校は、耐震補強工事の実施により強度が充たされています。

一般住宅への耐震診断については、現在、北海道の支援制度があり、希望があった場合には、釧路総合振興局の担当部署へご案内します。村として独自の支援制度は設けていませんが、他自治体の取り組み事例も参考としながら、今後検討したいと考えています。

ガイドマップを作成して全戸配布するほか、中学生を対象とした防災教育などを行います。また、来年度には、IP告知端末機を更新しますが、携帯電話のスマホアプリでもIP告知放送を利用できるようにするなど、防災情報の充実を進めていきます。大規模な災害発生時には、関係機関への応援要請や近隣自治体との相互協力をはじめ、自助、共助、公助の役割りを果たすことが重要であると考えています。



よしだ やすひろ 吉田保博 議員

昭和56年以前に建築された建物は、鶴居、幌呂の両保育園、下幌呂小学校と鶴居中学校の校舎と体育館、幌呂小学校の体育館、そしてファミリースポーツセンターの8棟となっています。この内、耐震改修の規制対象となる建物は、鶴居中学校の校舎とファミリースポーツセンターの2カ所となっていますが、すでに村内の全小中学校は、耐震補強工事の実施により強度が充たされています。



下幌呂小学校での防災訓練

村としても、本村の地域性を考慮した防災対策に鋭意努めています。社会全体で防災の取り組みを進めて行くことが大切であり、村民全般にわたり災害に対する意識の高揚などにも、引き続き力を入れたいと考えています。



おつやすのり  
大津泰則 議員

# 子ども議会の開催を

## 村長 子ども議会の開催やあり方を検討

### 大津

子ども議会の開催により、

議会行政の意義や仕組みを理解し、自分たちが住んでいる地域に関心を持つてもらう事は大変有意義であり、児童会・生徒会活動に生かしてもらえるとともに、子ども議会を通じて新たな能力を養うための有効な教育・学習の機会となると思っています。

将来の鶴居村を担う子ども達の子ども議会を開催することは、村政や議会への理解を深めさせると思っています。

また、第5次総合計画の策定時には、中学生へのアンケート調査とワークショップを行い反映さ

れており、子ども達の夢のある幅広い意見・要望などを村政に反映させることは、地域社会に参画しているという実感が持てるものと思います。

子ども議会の開催について、村長の考えを伺います。

### 村長

子ども議会は、平成6年に政

府が児童の権利に関する条約を承認し、条約に規定する意思表示権の実現する機会を提供するため、全国の一部の自治体で開催されるようになりました。

議会や行政の意義・仕組みを理解してもらうことを主な目的として、まちづくりや教育行政などの児童生徒の身近なことをテーマとし、市町村長や教育長に対して一般質問の形式により質問や提案するといった内容で行われています。

児童の権利に関する条約を体现する場としての

役割も果たすことから、大変意義深いものです。

故郷への関心を高めるとともに、意見や要望を村政に反映させる機会となることから実現の運びとなり、開催した模擬議会では、温水プールの建設や体験学習事業の日程延長といった中学生らしい要望から、環境問題や村の将来展望など本議会さながらの質問などが出され、中学生の関心の深さなどを感じる貴重な機会となりました。

また、第5次総合計画の策定時に行った中学生を対象としたアンケート結果を、今後10年間の村づくりに反映させたいと考えています。

しかし、子ども議会の開催には、教育や学校現場への配慮が必要であり、子ども議会を実施するには、議会の仕組みを学び、質問内容を考える時間が必要になります。

これからの鶴居村を担い、活躍して行く子ども達を中心となって村づく

りなどを話し合う場や機会を設けることについて、その必要性を理解していますので、今後、教育委員会や学校現場、保護者などの意見を踏まえながら、子ども議会の開催や在り方を検討したいと考えます。

### 教育長

子ども議会を開催

するには、相当な準備が必要となり、その時間をどう確保するのかを教育現場と話し合わなければなりません。

ですが、本村の児童生徒には様々な発表の機会があり、子ども議会を開催しても、その能力をいかなく発揮し村政に貢献できるものと思っています。

村長の考えを重く受け止め、校長会・教頭会で検討したいと考えています。



子どもたちの意見を村政に



# 住民に読まれ伝わる 広報誌づくり



8月22日に全道広報研  
修会に参加しました。

・場所

ポールスター札幌

・講師

広報コンサルタント

芳野 政明 氏

・参加人数

525人

広報広聴常任委員会

委員長

秋里広志

副委員長

松井洋和

委員長

大津泰則

委員

松井広道

事務局

田中聖馬

## 住民に見える議会 住民の意見を聴く議会へ



芳野 政明 氏

議会の機能・役割から、議会だよりに必要な事項

1. 議事公開・議会諸活動の活性化。
2. 行政監視・評価。
3. 調査政策提案。
4. 論点・争点を整理。
5. 議決の説明責任。
6. 住民の声を反映。

### 議事が「伝わる」までが議会の役割

どんなに素晴らしい議会活動も、それを住民が知らなければ評価はなきに等しく  
→何も始まらないものと心得たい

議事や議会諸活動が住民に伝えられ、その情報が  
“共有”されるまでが議会の責任  
→これを議会全体で位置付ける

阿寒小学校 教諭

上田 鉄也 さん

# 子どもたちのスポーツ

## 環境を整えたい



私が幌呂小学校の教員として鶴居村に赴任して、6年半になりました。今年の春から、阿寒小学校に異動となりましたが、変わらず鶴居村にお世話になっている関係で、剣道の指導も継続させていただいています。そんな私が、6年半前から心配していることが、村の宝である子どもたちを取り巻くスポーツ環境です。

鶴居村内にある小学生が所属可能な少年団は、鶴居村の規模を考えれば私の知る限り充実していると感じています。村内を見渡すと、野球やサッカー、バレーボール、陸上、一輪車、剣道などさまざまな少年団が活動しています。小学生が150名ほどしかいない鶴居村の現状を考えれば、十分な団体数だと思います。

心配なのは、これらを維持していくことです。一番悲しいのは、子どもがスポーツをしたいのに受け皿がないことです。かといって、現在指導して下さっている地域の方々だけでは限界があります。中学校の部活動で少年団と同じスポーツを準備してもらうことも難しいと思います。そんな中で、スポーツを通して子どもの健全育成を続けるために大切なことは、住民の皆さんがスポーツに興味や関心を持ち、参画していくことではないかと私は考えています。スポーツで汗を流すことができる方は、子どもと一緒に、または、大人同士でどんなスポーツに接してみたいかができるでしょうか。また、プレイすることが難しい方は、村内のスポーツ活動の様子を見に行くだけでも良いと思います。大切なことは、多くの村民の皆さんがスポーツに興味・関心を寄せることでスポーツに対する意識を変えていくことだと思っております。意識の変化は、きっと長い目で見れば子どもたちのスポーツ環境の維持と充実につながっていくと思えます。

また、このような変化は、今まで以上に村民の皆さん同士のつながりを強くしてくれると思います。地域のつながりが強固になり、ますます魅力的な村になることにも一役買ってくれると思います。私は、これまでお世話になった鶴居村の子どもたちのスポーツ環境を整えたいという思いを持ち続けたいです。

「教育の鶴居」とは、学力だけをさしていつている言葉ではなく、「知・徳・体」をバランスよく身に付けることだと思えます。スポーツを通して

12月定例会は  
12月12日開会予定  
傍聴お待ちしております

- 発行責任者 議長 松井宏志
- 委員 長 秋里広志
- 副委員長 松井洋和
- 委員 大津泰則
- 委員 松井広道

少しずつでも鶴居の子どもたちの「体」も育てられるよう、大人の力を合わせていければと願っています。



剣道少年団の練習風景



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。